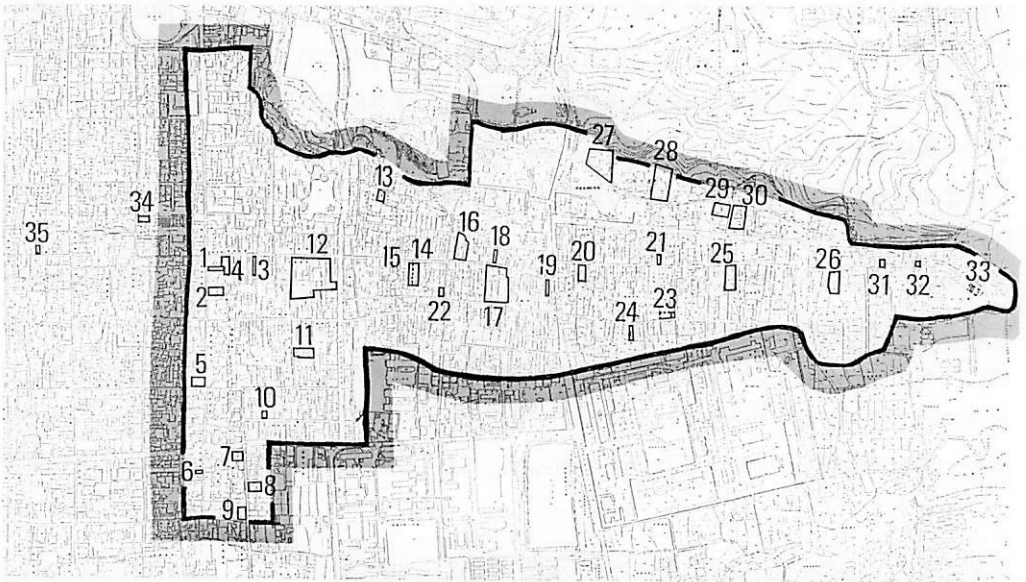


旧奈良町の町並調査(Ⅱ)

建造物研究室

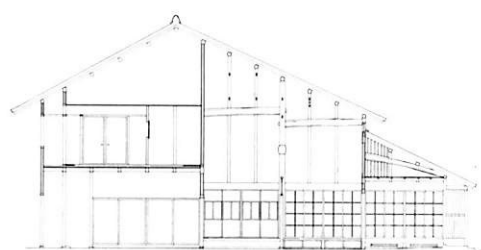
奈良市が昭和57年度より開始した伝統的建造物群保存対策事業(国庫補助)としての旧奈良町の町並調査については、今年度も当研究室が県文化財保存課・県立民俗博物館と共同で実施した。調査の対象地区は57年度調査地区の東側に接し、清水通(柳生街道)を軸として、高畑町から旧市街地東端に至る東西約1.5キロメートル、南北約0.5キロメートルの範囲である。この地区の北側は荒池・瑜伽山から飛火野へかけての自然環境の良好な地域が広がり、南側は新しい市街地として住宅や公共施設の建設が進展する地域である。調査地区のうち西端部は57年度調査地区と同様一辺約120メートルの碁盤目状に街区の並ぶ地区、中央部の清水町附近はこのパターンがくづれて30~70メートル間隔で蛇行する二~四本の東西道路に町家が建ち並ぶ地区である。東端の高畑町附近は本来春日大社の社家が建ち並んだ地区で、その多くは現在もなお広い敷地を保持しており、大正以後は資産家や文化人の住む高級住宅街となっている。



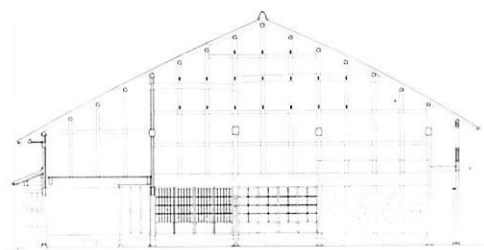
調査地区および調査家屋

調査の方法は昨年度同様、1次調査・2次調査の二段階にわけておこなった。1次調査では、調査地区内の道路沿いに所在するすべての家屋(約1500棟)について、外観から建築年代・用途・景観的評価・材質工法・改造内容等について資料収集を行い、2次調査では、1次調査の過程で選択した35軒について実測調査をおこなった。

1次調査の結果、伝統的様式の町家が約半数を占めていることが判明したものの、明治時代以前に建てられた建物は、全体の四分の一弱となり、道の両側または片側に数軒程度ずつ固まって散在している分布状況であり、近世の町家が急速に失われつつあることが明らかになった。



斎田家断面図

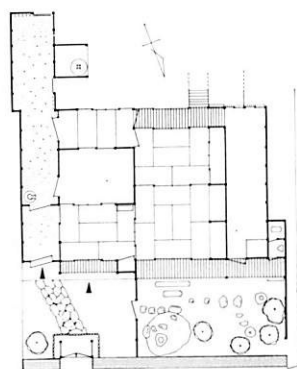


青田家断面図

とはいえ、街区割や敷地割は近世以来の形態を保持しているし、材質・工法もまた同様である。一方、町家の連続する清水通以西と、旧社家町の高畑町附近とを比較してみると、旧社家町地区は家屋の建築年代の古いものが少ないにも拘らず景観的な評価は高い。一軒の敷地が広い旧社家町であったという歴史的由来に加えて、所謂古都保存法による規制をも受けていることなどから、こうした評価の差が生れていることも判明した。

2次調査をおこなった家屋で特記すべき点としては、まず川之上町の斎田家があげられる。一列四室型のやや大規模な町家で、底部分が二間弱（通常は半間程）と長く、棟高を上げて背面側へ拡張しているものの、当初部分は十八世紀中頃まで遡りうる古い町家である。福智院町今西家・中清水町八木家・同町青田家は、前二者が造酒、後者がかつて醤油醸造をおこなう大規模な町家で、いずれも幕末から明治初頭にかけて建てられている。整った外観や架構に幕末期の上質の奈良町の町家の特質をよく伝える。旧社家町地区にはかつての社家の建物が残っており、上高畑町藤岡家・本楽師町太田家はいずれも18世紀末まで遡る建物である。社家の主屋は片側にトオリニワをもつ通常の町家に類似した平面であるが、ミセノマにあたる部屋の表側は式台構として、表向の玄関をもつ点に特徴がある。北天満町東家は瑜伽山天満宮の社家であるが、これもこのタイプの平面をもつ。

57・58両年度の調査を通じて、旧奈良町のかなり広い範囲にわたって伝統的な町家がおもひよりに残存していることが明らかになった。また町家存立の基盤となっている街区割・敷地割・街区や



東家平面図 (社家の1例)

敷地内での建物の集会状態は伝統的な方式をよく守っている。また、地区によって町の性格の異なる場合にも、各々が異なった環境の資質を保持している。歴史的環境を生かした奈良旧市街地の都市環境整備にあたっては、以上の諸点を勘案して、旧奈良町のできるだけ広い範囲を計画の対象とし、伝統的な建物の集中する北区及び個別の重要な伝統的建物を核としながら、伝統的建物を積極的に保存する地区、現代的デザインの建物を積極的に導入する地区などの段階的規制区分によって、歴史的に形成されてきた都市環境の秩序を維持してゆく方法を検討する必要がある。

(山岸常人)